

総

括

総括

1 沿革

銚子保健所

- 昭和 19 年 10 月 銚子市末広町 3 丁目 326 番地通信省所属簡易保険健康相談所が移管され、千葉県銚子保健所として発足する。
- 昭和 20 年 3 月 戦災により庁舎焼失する。
3 月 銚子警察署附属細菌検査所において業務開始。
4 月 銚子市新生 2 丁目 458 番地組合市立銚子病院病棟（2 室 40 坪）を借用 移転。
- 昭和 24 年 3 月 銚子市栄町 2 丁目 1276 番地に木造 2 階建庁舎を新築移転。
8 月 附属建物（併設性病診療所、細菌検査室、化学試験室、車庫、動物舎）を増設。
- 昭和 26 年 2 月 保健所の整備拡充が行われ、A 級保健所に格付けされ 4 課制となる。
- 昭和 35 年 8 月 保健所の新分類が行われ、R3 型（農漁村型）になる。
- 昭和 37 年 8 月 木造庁舎を取り壊し、同じ場所に鉄筋コンクリート 3 階建庁舎新築のため、銚子水産事務所の旧庁舎を借用し、仮庁舎として移転。
- 昭和 38 年 8 月 新庁舎（敷地 1,118.7 平方メートル、建面積 447 平方メートル、延面積 1,298.20 平方メートル）総工費 32,927 千円で完成する。
- 昭和 39 年 3 月 犬抑留所、銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地に工費 44 万円で新設する。
- 昭和 50 年 3 月 検査室 31.93 平方メートル、工費 300 万円で増築する。
- 昭和 53 年 5 月 銚子市都市計画事業復興土地区画整理事業（戦災復興事業の施行にともなう地盤の表示変更＜銚子市栄町 2-2-1＞及び庁舎の地積更生＜1,120.54 平方メートル＞）がなされた。
- 昭和 63 年 12 月 犬抑留所（銚子市三崎町 1 丁目 1549 番地）取り壊し。
- 平成 9 年 4 月 銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所となる。

八日市場保健所

- 昭和 16 年 3 月 通信省簡易保健健康相談所が八日市場町口 272 番地に創設される。
- 昭和 19 年 10 月 上記相談所が県に移管され、同地に庁舎面積 165 平方メートルで発足する。
- 昭和 22 年 保健所法の改正に伴い業務の拡大、職員の増により 150 平方メートル増築し 315 平方メートルとなる。
- 昭和 27 年 8 月 建物の老朽化のため同町イ 2402 番地に 518 平方メートルの庁舎を建築移転する
- 昭和 29 年 3 月 町村合併により 23 町村から八日市場市、多古町、干潟町、光町、及び野栄町の 1 市 4 町となる。
- 同 細菌検査室 50 平方メートルを増築
- 昭和 44 年 6 月 八日市場市イ 2119 の 1 番地に新庁舎（庁舎面積 843.75 平方メートル鉄筋コンクリート 2 階建）を建築移転する。
- 平成 9 年 4 月 銚子保健所と八日市場保健所が統合し、海匝保健所八日市場地域保健センターとなる。

海 匠 保 健 所

- 平成 9 年 4 月 管轄地域の見直しにより、銚子保健所と八日市場保健所を統合し、海匠保健所と名称変更する。なお、八日市場保健所管内であった香取郡多古町及び干潟町については香取保健所に移管された。また、内部組織も従来の課体制から班体制に変更した。
- 平成 12 年 4 月 内部組織を企画調整班は現行の通りとして、各班を課体制に戻し、食品衛生班と環境衛生班を統合して、生活衛生課とした。
- 平成 13 年 4 月 県の組織・業務の見直しにより、生活衛生課で行っていた環境保全事業は、海匠支庁県民環境課に移管された。

海 匠 健 康 福 祉 セ ン タ ー

- 平成 16 年 4 月 出先機関の再編により、海匠支庁社会福祉課と統合し、名称を海匠健康福祉センター（海匠保健所）とする。
- 平成 17 年 7 月 旭市、海上町、飯岡町、干潟町が合併し、旭市となる。
- 平成 18 年 1 月 八日市場市、野栄町が合併し、匠瑳市となる。
- 平成 18 年 3 月 横芝町と光町が合併し、横芝光町となり、合併後は山武健康福祉センターの管轄となる。
- 平成 20 年 4 月 水質検査（飲料水・プール水）については、民間検査機関が整備されてきたことにより廃止となった。腸内細菌検査については、検査の受付業務のみを行い、検査実施機関である香取健康福祉センターに検査を依頼する。

表1 歴代所長

歴代所長（銚子保健所）			歴代所長（八日市場保健所）		
代	氏名	在任期間	代	氏名	在任期間
初代	大竹 三千之助	昭和19.10～22.10	初	本田 保三	昭和19.4～29.3
2代	宮川 贄夫	昭和22.11～23.11	2代	沖山 遼三郎（兼）	昭和29.4～32.7
3代	外口 正太郎	昭和23.12～26.7	3代	楠本 浩（兼）	昭和32.8～36.4
4代	中野 敏	昭和26.8～29.3	4代	村上 斉	昭和36.4～41.3
5代	本田 保三	昭和29.4～36.4	5代	斎藤 英夫（兼）	昭和41.4～44.3
6代	楠本 浩	昭和36.5～39.3	6代	村上 斉	昭和44.4～47.3
7代	中野 敏	昭和39.4～41.2	7代	和田 元震（兼）	昭和47.4～49.3
8代	村上 斉	昭和41.3～44.3	8代	坂 正紀	昭和49.4～50.3
9代	林 芳男	昭和44.4～56.5	9代	林 芳男	昭和50.4～50.4
10代	川原田 貞子	昭和56.6～60.3	10代	斎藤 実	昭和50.5～52.3
11代	川原田 貞子（兼）	昭和60.4～60.7	11代	林 芳男	昭和52.4～55.3
12代	渡邊 佐	昭和60.8～63.3	12代	小川 啓二郎	昭和55.4～59.3
13代	石毛 義治	昭和63.4～平成3.3	13代	渡邊 佐	昭和59.4～60.3
14代	渡邊 佐	平成3.4～9.3.31	14代	藤本 辰一	昭和60.4～63.3
			15代	石毛 義治（兼）	昭和63.4～64.3
			16代	碧井 猛	平成元年.4～3.3
			17代	藤本 辰一	平成3.4～5.3
			18代	森尾 昭	平成5.4～7.3
			19代	石田 逸郎	平成7.4～7.12
			20代	渡邊 佐（兼）	平成8.1～9.3.31
歴代所長（海匝保健所）					
代	氏名	在任期間			
初代	渡邊 佐	平成9.4.1～16.3.31			
歴代センター長（海匝健康福祉センター）					
代	氏名	在任期間			
初代	土戸 啓史	平成16.4.1～19.3.31			
2代	鎗田 和美	平成19.4.1～23.4.3			
3代	小窪 和博	平成23.4.4～25.8.31			
4代	野田 秀平	平成25.9.1～28.4.3			
5代	井元 浩平	平成28.4.4～			

2 概 要

当センター管内は、千葉県你最東端犬吠埼から西方に展開する銚子市、旭市、匝瑳市の3市からなり、北は利根川を隔てて茨城県に相對し、南は屏風ヶ浦から白砂青松の九十九里浜にかけて太平洋を望んでいる。

本地域は、銚子沖漁場、雄大な九十九里浜、県立九十九里浜自然公園海浜部にはコアジサシやアカウミガメ、ハマヒルガオなどの希少な海浜動植物の保護や保全された緑などの恵まれた自然環境の中で豊かな暮らしが営まれてきた地域で、歴史的には、江戸時代、利根川を上り江戸（東京）に至る水運が開けるとともに、銚子はその要衝として栄え、しょうゆ醸造などは当時の面影を現在に伝えている。

本地域は、千葉県の農業、水産業をリードする地域であり、キャベツ、パセリ、大根、ネギ、メロン、イチゴなどの品質に優れた多くの農産品を供給するとともに、水産業も全国有数の銚子漁港が豊富な水揚げ（主要漁種はいわし、さんま等）を確保し、地域の水産加工業とあわせ、首都圏の主要な食料供給を担う地域となっている。

地域内には、地域の中心的な総合医療施設である国保旭中央病院があり、また、広域的な文化振興の拠点として東部図書館や東総文化会館が設置されているほか、銚子市の地球の丸く見える丘展望館などの観光施設が整備されている。

夏季には海水浴場が6か所開設され、多くの海水浴客が訪れている。

当センターは銚子市に位置し、管内は東西に長い形となっているため、匝瑳市に地域保健センターを設置し、各市等関係機関と連携を図り業務を推進している。

3 管内の状況

(1) 管内の人口及び世帯等の概況

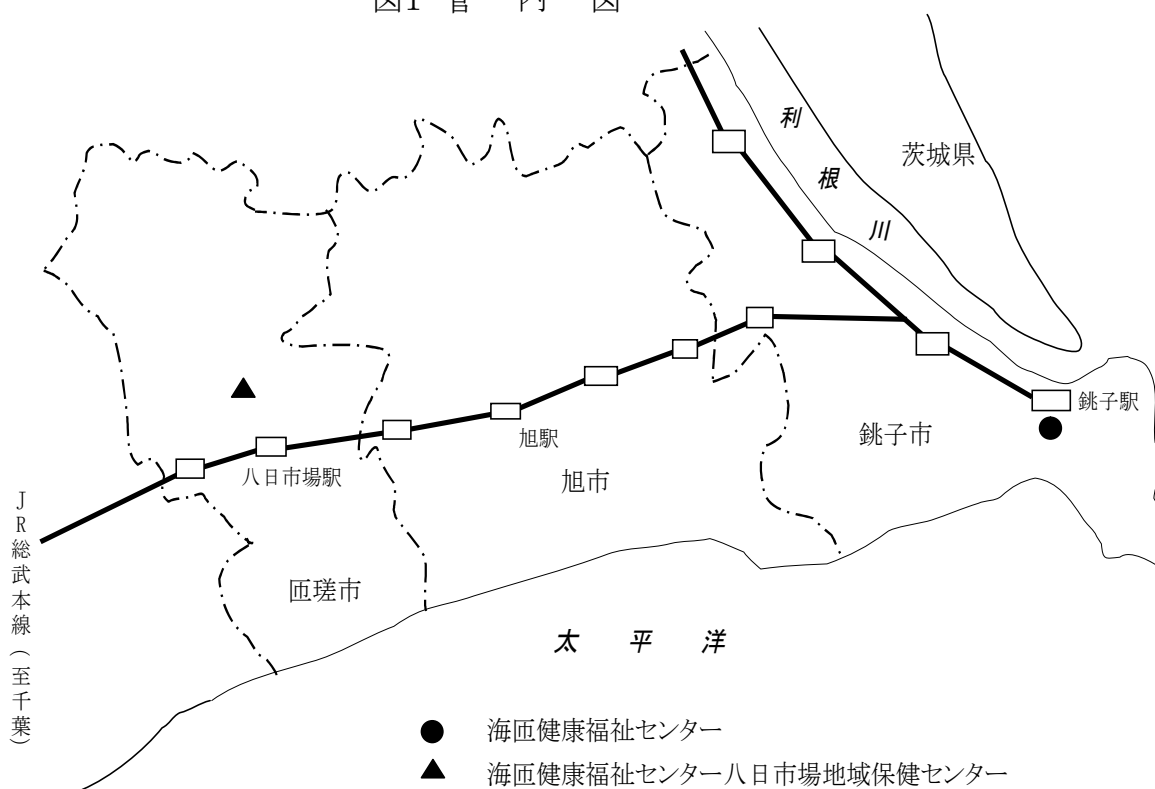
表3- (1) 管内人口及び世帯等の概況

区 分	世 帯 数 (世 帯)	人 口 (人)	人 口 密 度 (人/k m ²)	面 積 (k m ²)
管 内	62,148	168,305	532.3	316.16
銚子市	26,131	64,431	765.3	84.19
旭市	23,318	66,601	510.5	130.45
匝瑳市	12,699	37,273	367.1	101.52
県 総 数	2,607,079	6,224,027	1,206.8	5,157.65

出典：(人口) 平成27年10月1日現在 千葉県毎月常住人口調査

(面積) 国土地理院 平成27年全国都道府県市区町村別面積調

図3- (1) 管内図
図1 管内図



(2) 管内人口の年齢構成

管内人口の年齢構成は表2のとおりで、平成27年の千葉県年齢別・町丁別人口調査時の年齢3区分によると、0歳～14歳までの年少人口の割合は10.9%、15歳～64歳までの生産年齢人口は59.1%、65歳以上の老年人口は30.0%で、県に比べると年少人口及び生産年齢人口の割合が低く、老年人口の割合が高くなっている。

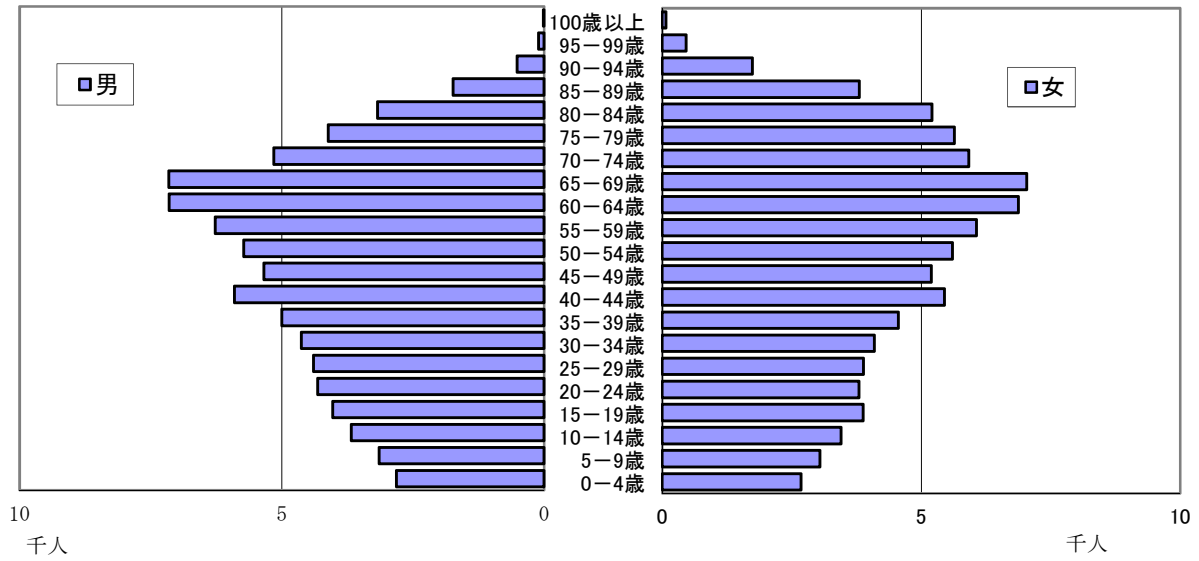
管内の平成27年4月1日現在の年齢5歳階級別人口構成は図2のとおりである。

表3-(2)-ア 年齢構成の推移 (単位：人)

	年	総人口		年少人口		生産年齢人口		老年人口		不詳		
			%	0歳～14歳	%	15歳～64歳	%	65歳以上	%		%	
管内	12	201,115	100	28,539	14.2	130,530	64.9	42,046	20.9	-	-	
	17	196,353	100	25,389	12.9	124,889	63.6	46,075	23.5	-	-	
	22	183,468	100	21,468	11.7	114,249	62.3	47,751	26.0	-	-	
	25	177,109	100	19,764	11.2	107,885	60.9	49,460	27.9	-	-	
	26	174,786	100	19,243	11.0	104,880	60.0	50,663	29.0	-	-	
	27	172,803	100	18,800	10.9	102,168	59.1	51,835	30.0	-	-	
銚子市	12	81,800	100	10,992	13.4	53,259	65.1	17,549	21.5	-	-	
	17	78,073	100	9,338	12.0	49,339	63.2	19,396	24.8	-	-	
	22	72,521	100	7,471	10.3	44,594	61.5	20,456	28.2	-	-	
	25	68,930	100	6,616	9.6	41,378	60.0	20,936	30.4	-	-	
	26	67,566	100	6,325	9.4	39,921	59.1	21,320	31.6	-	-	
	27	66,413	100	6,118	9.2	38,590	58.1	21,705	32.7	-	-	
旭市	22	70,138	100	9,148	13.0	44,504	63.5	16,486	23.5	-	-	
	25	68,725	100	8,673	12.6	42,714	62.2	17,338	25.2	-	-	
	26	68,241	100	8,535	12.5	41,803	61.3	17,903	26.2	-	-	
	27	67,819	100	8,363	12.3	41,061	60.5	18,395	27.1	-	-	
	旧旭市	12	40,678	100	6,232	15.3	26,948	66.2	7,498	18.4	-	-
		17	40,881	100	5,767	14.1	26,795	65.5	8,319	20.3	-	-
	海上町	12	11,313	100	1,884	16.7	7,350	65.0	2,079	18.4	-	-
		17	11,325	100	1,722	15.2	7,366	65.0	2,237	19.8	-	-
飯岡町	12	11,269	100	1,645	14.6	7,279	64.6	2,345	20.8	-	-	
	17	11,106	100	1,467	13.2	7,023	63.2	2,616	23.6	-	-	
匝瑳市	22	40,809	100	4,849	11.9	25,151	61.6	10,809	26.5	-	-	
	25	39,454	100	4,475	11.3	23,793	60.3	11,186	28.4	-	-	
	26	38,979	100	4,383	11.2	23,156	59.4	11,440	29.3	-	-	
	27	38,571	100	4,319	11.2	22,517	58.4	11,735	30.4	-	-	
	八日市	12	33,215	100	4,623	13.9	21,103	63.5	7,489	22.5	-	-
		17	32,565	100	4,183	12.8	20,412	62.7	7,970	24.5	-	-
	野栄町	12	10,279	100	1,451	14.1	6,643	64.6	2,185	21.3	-	-
17		10,035	100	1,322	13.2	6,314	62.9	2,399	23.9	-	-	
光町	12	12,561	100	1,712	13.6	7,948	63.3	2,901	23.1	-	-	
	17	12,368	100	1,590	12.9	7,640	61.8	3,138	25.4	-	-	
県総数	12	5,966,775	100	855,541	14.3	4,302,215	72.1	809,019	13.6	-	-	
	17	6,113,661	100	834,271	13.6	4,257,548	69.6	1,021,842	16.7	-	-	
	22	6,266,608	100	834,139	13.3	4,149,895	66.2	1,282,574	20.5	-	-	
	25	6,240,461	100	811,257	13.0	4,003,630	64.2	1,425,574	22.8	-	-	
	26	6,244,455	100	803,141	12.9	3,953,803	63.3	1,487,511	23.8	-	-	
	27	6,254,359	100	795,693	12.7	3,911,500	62.5	1,547,166	24.7	-	-	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

図3-(2) 管内年齢5歳階級別人口構成図（平成27年4月1日現在）



出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

表3-(2)-イ 管内及び市町村・性・年齢階級別人口（単位：人）

年齢区分	総数	年少人口			生産年齢人口											老年人口							
		0～	5～	10～	15～	20～	25～	30～	35～	40～	45～	50～	55～	60～	65～	70～	75～	80～	85～	90～	95～	100～	
管内総数	172,803	5,489	6,183	7,128	7,912	8,114	8,281	8,721	9,561	11,349	10,536	11,330	12,335	14,029	14,188	11,069	9,756	8,384	5,539	2,253	566	80	
男	84,379	2,814	3,143	3,677	4,032	4,315	4,397	4,629	5,002	5,902	5,343	5,727	6,271	7,152	7,155	5,155	4,117	3,176	1,738	516	105	13	
女	88,424	2,675	3,040	3,451	3,880	3,799	3,884	4,092	4,559	5,447	5,193	5,603	6,064	6,877	7,033	5,914	5,639	5,208	3,801	1,737	461	67	
銚子市総数	66,413	1,665	1,964	2,489	2,946	3,211	2,944	3,005	3,280	4,056	4,184	4,549	4,909	5,506	5,686	4,760	4,308	3,597	2,262	869	197	26	
男	32,070	868	1,011	1,259	1,517	1,770	1,603	1,577	1,685	2,068	2,060	2,307	2,442	2,815	2,820	2,169	1,774	1,366	714	206	34	5	
女	34,343	797	953	1,230	1,429	1,441	1,341	1,428	1,595	1,988	2,124	2,242	2,467	2,691	2,866	2,591	2,534	2,231	1,548	663	163	21	
旭市総数	67,819	2,556	2,769	3,038	3,236	3,283	3,595	3,732	4,067	4,696	4,072	4,319	4,713	5,348	5,278	3,944	3,359	2,843	1,919	804	212	36	
男	33,326	1,301	1,413	1,586	1,637	1,719	1,860	1,974	2,140	2,426	2,119	2,188	2,430	2,663	2,705	1,861	1,424	1,071	585	175	43	6	
女	34,493	1,255	1,356	1,452	1,599	1,564	1,735	1,758	1,927	2,270	1,953	2,131	2,283	2,685	2,573	2,083	1,935	1,772	1,334	629	169	30	
匝瑳市総数	38,571	1,268	1,450	1,601	1,730	1,620	1,742	1,984	2,214	2,597	2,280	2,462	2,713	3,175	3,224	2,365	2,089	1,944	1,358	580	157	18	
男	18,983	645	719	832	878	826	934	1,078	1,177	1,408	1,164	1,232	1,399	1,674	1,630	1,125	919	739	439	135	28	2	
女	19,588	623	731	769	852	794	808	906	1,037	1,189	1,116	1,230	1,314	1,501	1,594	1,240	1,170	1,205	919	445	129	16	
千葉県総数	6,254,359	249,351	266,072	280,270	289,585	314,373	342,478	384,226	442,286	524,946	455,235	385,142	356,418	416,811	471,881	401,749	294,569	201,630	115,088	47,236	12,849	2,164	
男	3,124,007	128,231	136,672	143,679	148,581	163,727	178,568	199,671	229,307	272,577	237,047	198,782	180,792	206,481	229,378	192,370	138,215	85,454	40,237	11,601	2,317	320	
女	3,130,352	121,120	129,400	136,591	141,004	150,646	163,910	184,555	212,979	252,369	218,188	186,360	175,626	210,330	242,503	209,379	156,354	116,176	74,851	35,635	10,532	1,844	

出典：千葉県年齢別・町丁字別人口（平成27年4月1日現在）

4 海匠健康福祉センター(海匠保健所)健康相談

表4 健康福祉相談及び検査の日

海匠健康福祉センター

(平成27年4月1日現在)

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	第2水曜日	午後1:30～3:00	予約制
	第3月曜日	午後1:30～3:00	予約制 旭市保健センター
DV相談	月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	面接相談(予約制) 毎週金曜日
「障害のある人もない人も共に暮らしやすい千葉県づくり条例」に係る相談	月～金曜日	午前9:00～ 午後5:00	
HIV相談・検査	第1・第3火曜日	午後1:00～1:30	予約制
肝炎ウイルス検査 (B型・C型)	第1・第3火曜日	午後1:00～1:30	予約制
腸内細菌検査	毎週火曜日	午前9:00～10:30	
結核管理・接触者健康診断	第4火曜日	午後2:00～3:00	個人通知

海匠健康福祉センター八日市場地域保健センター

区 分	曜 日	時 間	備 考
精神保健福祉相談	第1水曜日	午後1:30～3:00	予約制
腸内細菌検査	5～9月 第2、4月曜日 4月、11月、12月、 2月、3月 第2月曜日 10月 第3、4月曜日 1月 第3月曜日	午前9:00～10:30	
結核管理・接触者健康診断	第2火曜日	午後1:30～2:30	個人通知

5 各種委員会

(1) 海匠健康福祉センター運営協議会

地域保健法第11条及び千葉県行政組織条例第28条第1項に基づき、設置している。
地域保健法第11条：

第5条第1項に規定する地方公共団体は、保健所の所管区域内の地域保健及び保健所の運営に関する事項を審議させるため、当該地方公共団体の条例で定めるところにより、保健所に運営協議会を置くことができる。

千葉県行政組織条例第28条第1項：

県に別表第二上欄に掲げる附属機関を置き、当該附属機関において担任する事務は、同表下欄に掲げるとおりとする。

別表第二

附属機関名	担任する事務
海匠健康福祉センター運営協議会	健康福祉センターの所管区域内の地域保健及び地域福祉並びに健康福祉センターの運営に関する事項を審議すること

表5－(1) 運営協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
銚子市長	越川 信一
旭市長	明智 忠直
匝瑳市長	太田 安規
銚子市医師会長	大野 慶周
旭市医師会長	飯倉 基正
匝瑳医師会長	江波戸 久元
銚子市歯科医師会長	熱田 衛政
匝瑳薬剤師会副会長	勝山 慶一
(社)千葉県看護協会利根地区部会長	村山 敦子
匝瑳市社会福祉協議会長	那須 章典
総合病院国保旭中央病院事業管理者	吉田 象二
銚子市民生委員児童委員協議会理事	滑川 延子
海匠保健所管内栄養士会長	香取 恵美子
東総養護教諭会長	大澤 幸子
銚子市健康福祉部子育て支援課長	山口 康子
海匠保健所管内食品衛生協会会長	熊谷 眞男
海匠保健所管内食生活改善協議会長	柳 明美

ちばみどり農業協同組合女性部長	行木 好子
県議会議員	石毛 之行
県議会議員	信田 光保
県議会議員	大松 重和
県議会議員	宇野 裕

(2) 海匠保健所感染症診査協議会

感染症の予防及び感染症の患者に対する医療に関する法律第24条に基づき、設置している。

法律第24条：

各保健所に感染症の診査に関する協議会を置く。

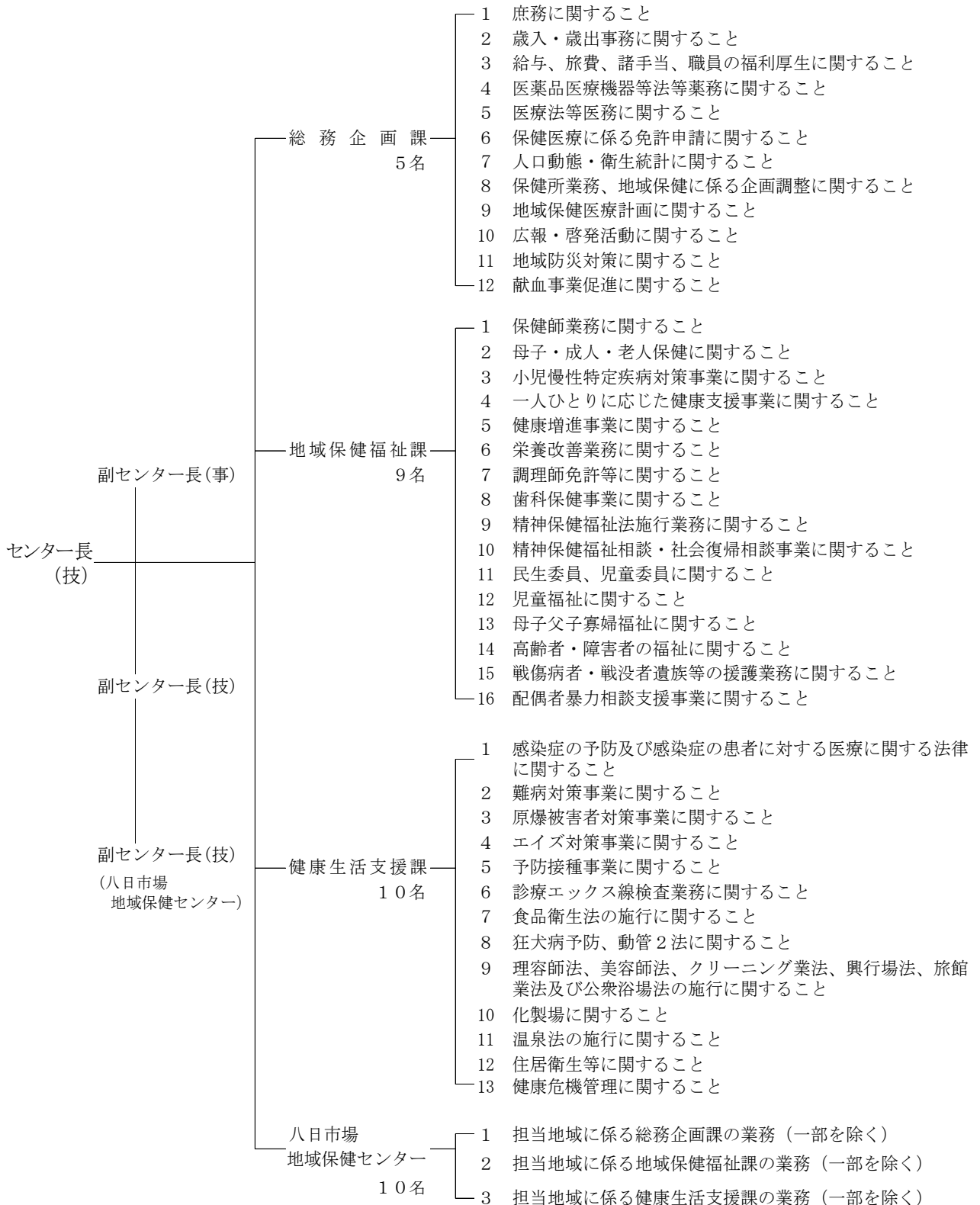
(診査する内容)

法律第18条第1項による通知、第20条第1項及び第26条による一類感染症及び二類感染症の患者に対する10日以内の入院勧告、第20条第4項及び第26条の規定による前述の患者に対する延長入院の必要の是非、並びに第37条の2第1項の規定による申請に基づく費用の負担に関し必要な事項を診査する。

表5－(2) 感染症診査協議会委員名簿 (平成28年3月31日現在)
(順不同・敬称略)

現 職 名	氏 名
銚子市医師会	山口 文夫
匝瑳医師会理事	石毛 則男
司法書士	菅谷 正幸
旭中央病院 内科部長	中村 朗
元千葉県職員	久保木 善明

6 機構及び事務内容



7 職員数及び配置状況

表7-(1) 職員配置

(平成27年5月1日現在)

	センター 長 (所長)	副センター 長 (次長)	総務 企 画 課	地域 保 健 福 祉 課 (課長)	健康 生 活 支 援 課 (課長)	計
合計	1	2	5	9(1)	10(10)	27(11)
医師	1				(1)	1(1)
事務		1	3	2	2	8
薬剤師			1		1(2)	2(2)
獣医師					3(1)【1】	3(1)
保健師				4(1)【1】	2	6(1)
診療放射線技師					1	1
臨床検査技師			1		(6)	1(6)
管理栄養士				1		1
精神保健福祉士				2		2
その他の技術職員		1			1	2
食品衛生監視員(再掲)	1	1			5(3)	7(3)
環境衛生監視員(再掲)	1	1			5	7

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再計とした。

表7-(2) 職員配置

	副 セン タ ー 長 (次長)	総 務 企 画 課 関 係	地 域 保 健 課 関 係	健 康 生 活 支 援 課 関 係	計
合計	1	2	4	4	11
医師					0
事務		1			1
薬剤師		1		1	2
獣医師				2	2
保健師			3		3
診療放射線技師					0
臨床検査技師					0
管理栄養士			1		1
精神保健福祉士					0
その他の技術職員	1			1	2
食品衛生監視員(再掲)	1	1		3	5
環境衛生監視員(再掲)	1	1		4	6

(注)技術職員の内訳については、主たる職種とする。また、兼務職員の内訳は()に、課長の職種は、【】内に再計とした。